

添付書類 1

米沢市競争入札参加資格審査調書（測量・建設コンサルタント業務等）

商号又は名称
代表者職・氏名

1. 契約権限等の委任を受けている営業所
主たる営業所とは別に米沢市と常時契約する委任先がある場合は、委任先の所在地、受任者等を記載してください。

委任先郵便番号			
委任先住所			
委任先名称			
受任者肩書		受任者氏名	
委任先電話番号		委任先 Fax 番号	
E - m a i l			

2. 資本金

千円

3. 技術資格職員等の人数（人）
（1）技術資格職員等の延人数（人）

常勤職員数						合計
技術職員	人	事務職員	人	その他	人	人

（2）有資格者等延人数（該当する欄に延人数を記入してください）。

有資格者延人数

一級建築士	二級建築士	構造設計 一級建築士	設備設計 一級建築士	建築設備士	建築積算士 (建築積算資格者)	測 量 士	測量士補	不動産鑑定士
不動産鑑定士補	一級土木施 工管理技士	二級土木施 工管理技士	技術士(建設)	環境計量士	第一種電気 主任技術者	第一種伝送交 換主任技術者	線路主任技術者	RCCM
地質調査技士	技術士 (建設以外)	補償業務 管 理 士	公共用地 経験者	土地家屋調査士	司法書士	規定年以上 の実務経験		

【注】「規定年以上の実務経験者」とは、測量・建設コンサルタント業務に大卒は 20 年以上、

その他は 25 年以上従事した者をいいます。

(3) コンサルタント登録・技術士・RCCM 詳細 (建設コンサルタント登録部門ごとの該当する欄に延人数を記入してください。)

	河川	港湾	電土	道路	鉄道	上水	下水	農土	森土	水土	廃棄	造園
コンサル登録状況												
技術士												
RCCM												

	都計	地質	土基	鋼コ	トン	施工	建環	機械	電気	衛生工学	情報工学
コンサル登録状況											
技術士											
RCCM											

4. 営業年数 年

5. 登録を受けようとする業種の直前 2 年間の年間平均実績高

	直前 2 年の実績高 (単位: 千円)		直前 2 年の平均実績高 (単位: 千円)
	前々の営業年度	直前の営業年度	
測量			
建築関係建設コンサルタント業務			
土木関係建設コンサルタント業務			
地質調査業務			
補償コンサルタント業務			
その他			
合計			

6. コンサルタント業務等登録希望一覧表

登録を受けている事業及び希望する業種及び部門に「1」を記入してください。

区分	業務内容		登録事業	登録事業名	登録希望業種及び部門	区分	業務内容		登録事業	登録事業名	登録希望業種及び部門						
測量	測量一般			測量業者		土木関係建設コンサルタント業務	造園			建設コンサルタント							
	専門	地図の調整										都市計画・地方計画					
		航空測量										地質					
建築関係建設コンサルタント業務	建築一般			1級建築士事務所			土質及び基礎			建設コンサルタント							
				2級建築士事務所			鋼構造及びコンクリート										
	専門	意匠		建築コンサルタント				トンネル					補償関係コンサルタント業務	補償コンサルタント			
		構造						施工計画、設備、積算									
		暖冷房						建設環境									
		衛生						機械									
		電気						電気電子									
		建築積算						地質調査業務								地質調査業者	
		機械積算						土地調査									
		電気積算						土地評価									
		工事監理(建築)						物件									
		工事監理(電気)						機械工作物									
		工事監理(機械)						営業補償・特殊補償									
		調査						事業損失									
		耐震診断						補償関連									
地区計画及び地域計画				総合補償													
土木関係建設コンサルタント業務	河川砂防及び海岸			建設コンサルタント			不動産鑑定			不動産鑑定士							
	港湾及び空港						土地家屋調査	土地家屋調査士									
	電力土木						司法書士	司法書士									
	道路						計量証明	計量証明事業者									
	鉄道						その他業務	交通量調査				資料等整理					
	上水道及び工業用水							環境調査				施工管理					
	下水道							経済調査									
	農業土木							分析・解析									
	森林土木							宅地造成									
	水産土木							電算関係									
	廃棄物							計算業務									

* 「測量業務」を希望する方は、測量業法第55条の登録がなければ希望することはできません。

* 「建築関係建設コンサルタント業務」における建築一般を希望する方は建築士法第23条の登録がなければ希望することができません。

* 「補償関係コンサルタント業務」における不動産鑑定を希望される方は、不動産鑑定評価に関する法律第22条による登録がなければ希望することはできません。